Osaka Medical Practitioners' Association

2013年9月 No.114

# 勤務医LETTER

発行 大阪府保険医協会

http://oh-kinmui.jp/ E-mail web@oh-kinmui.jp 〒556-0021 大阪市浪速区幸町1-2-33 ☎06-6568-7721代) FAX06-6568-2389

#### 勤務医フォーラム

各種共済制度のお申し込みや、開業についての ご相談、ご意見など、ぜひお寄せください。

http://oh-kinmui.jp/

#### 勤務医の働く環境は どう変わるのか

勤務医部会部長 鶴田 一郎



2009年に県立奈良病院での 「宿日直勤務」を「時間外労働」 と認定し、賃金割り増しを命 じた奈良地裁判決は、2013年 2月の最高裁の上告不受理決 定で、「当直は労働基準法上 の時間外労働」に当たること が確定した。

労基法を守りながら救急医療を続けるには「全て時間外労働」「交代制」「当直アルバイト医」などの方法が考えられるが、特に地方では勤務医不足であり、この難問を解決するには国が対応する以外に無いと考える。

救急医療に関わらず、病院 勤務医の長時間過重労働につ いては2011年に日本学術会議

のパブリックヘルス科学分科 会がパブリックヘルスの視点 から、病院勤務医の長時間過 重労働の現状、長時間過重労 働が業務遂行能力及び医療安 全に及ぼす影響、長時間過重 労働に関与する要因について 検討し、現状の改善に向けて 1)から4)の提言を行った。 1)診療報酬体系の改善とし て、国は加算した診療報酬が 負担軽減の必要とされる医師 増員等に効果的に使われる仕 組みを制度化する。2)病院 は労働基準法、労働安全法を 遵守し、病院勤務医の長時間 過重労働の防止に努める。国 はコンプライアンスを高める ための方策を取るべきであ

る。3) 住民の意識向上とし て、良好な医師患者関係と地 域医療を支えるための啓発運 動を住民が主体的に進め、医 療についての意識の向上を図 るために情報提供などの支援 事業を自治体が行うべきであ る。4) 医師・医療界は医療 の質と持続性を保つために長 時間労働の回避に努めるとと もに、国に対して長時間過重 労働の改善に向けて診療報酬 体系の改善を求め、地域住民 に対して、病院受診のあり方、 医師の職務への理解を深める など住民の意識向上を求める べきである。以上がその内容 である。

これらのながれのなかで、

厚生労働省は2023年2月8日 に医療分野の「雇用の質」向 上プロジェクトチーム報告と して医療スタッフの勤務環境 改善の具体策を取りまとめ た。それによると、基本方針 として、「人口減少、若い世代 の職業意識の変化、医療ニー ズの多様化に加え、医師等の 偏在などを背景として医療機 関による医療スタッフの確保 が困難ななか、国民が将来に わたり質の高いサービスを受 けるためには、医療分野の雇 用の質の向上を通じ、医療ス タッフが健康で安心して働く ことができる環境整備を促進 することで、医療に携わる人 材の定着・育成を図ることが 必要不可欠。このため、募集・ 採用、労務管理、医療経営、 両立支援などのさまざまな局 面で、関係機関、関係団体と の連携を念頭に置いた取り組 みを進める」としている。

そして、具体策として1. 医療機関が行う勤務環境改善 に向けた活動を促進するた

め、「雇用の質向上マネジメ ントシステム」を、関係者と 連携して構築し、その普及を 図る。2. ナースセンター(各 都道府県看護協会実施)とハ ローワークの連携による看護 職員の確保、補助職や短時間 正社員制度の活用など、マン パワー増強のための支援策を 実施する。3. 各種の支援制 度を活用し、医療機関のニー ズに応じた支援を行うため、 医療労働専門相談員などをは じめとする関係機関、関係団 体が連携したワンストップの 相談支援体制の構築を目指 す。4. 医療機関の勤務環境 改善に関する好事例を収集・ 整理し、医療機関が勤務環境 改善に取り組む際に活用でき るデータベースを構築する。 をあげている。8月31日の講 演会で以上のことについて説 明されたが、今後、勤務医の 働く環境はどう変わるのかを ともに考えてみたいと思いま す。皆様のご意見お願いいた します。

#### 厚生労働省が考える「労働時間の管理」と「雇用の質」向上とは

#### 厚生労働省医政局・労働基準局 医療労働企画官

### 中野 孝浩氏を迎えての講演会開催

8月31日(土)厚生労働省医政局・労働基準局 医療労働企画官中野孝浩氏を迎え"医療分野の「雇 用の質」向上に向けた取組みについて〜働きやすい 医療現場づくりを目指して"をテーマに講演会を開 催しました。

勤務医の働く環境について、マスコミでも労働時間の問題や、賃金の未払いの問題が取り上げられています。厚生労働省労働基準局労働条件政策課が2010年8月に設置されて以降、医療労働についてもいろいろな政策が提案されていますが、特に2011年に出された「5局長通知」は、医療労働、特に看護師の働く問題を大きく取り上げ、「医療労働企画官」

というポストもできました。その後、2012年9月には、新たに「医療分野の雇用の質向上プロジェクトチーム」が発足し、勤務医を含めた医療機関全体の勤務環境の改善の検討が進められ、今年2月にはそのプロジェクトチーム報告と「6局長通知」が取りまとめられました。こうした取組は、救急、産科医、女性医師などの支援をはじめ、勤務医の就労環境に大きく関係するものです。

#### 勤務環境改善の取り組みを 法的にも整備

今回の講師の中野孝浩氏は、厚生労働省の医政局

と労働基準局の2局の部署にかかわり、医療労働企画官として勤務環境の改善に取り組まれています。 従来、労働環境の問題は、労働基準局が受け持つ分野ですが、ここに医政局もかかわることで、勤務環境改善の取り組みを労働条件のみならず、法的にも整備することで、さらに踏み込んだ対策を進める強い意志の現われともいえます。厚生労働省は現在、「医療法等の一部を改正する法案」で12本の法案を提出予定です。そのなかで、勤務医の労働環境の改善として、「医療機関における勤務環境の改善」として医療法の改正案を提出予定です。

#### 「医療スタッフの安全と健康は患者の 安全と健康を守る」という視点

勤務医の労働環境の改善には、大きな負担として 指摘される文書作成の問題や、勤務医の交代勤務の 問題など課題がたくさんあります。また、患者から のクレームも大きな精神的な負担になっています。 厚生労働省はこうした実態を把握した上で、勤務医

(2面につづく)

#### 老後の保障から教育費まで、 医師のライフプランをサポート



予定利率 1.259%



資料のご請求は同 封のFAX用紙をご 利用ください

#### 勤務医に役立つ

### 保険診療の知識

本書は、病院勤務医はもちろん、これから開業を考えている先生やすでに開業されている先生にも利用していただけるよう、本号まで「勤務医LETTER」で連載していた「勤務医に必要な保険診療の知識」に加筆・整理したものを「勤務医に役立つ保険診療の知識」として再編集したものです。ぜひお読みください。(定価 1,000円)



はもちろん、病院で勤務する全ての人が「医療スタッフの安全と健康確保は患者の安全と健康を守ることにつながる」という共通認識のもと「多面的で重層的な連携」が必要と説きました(全ての医療スタッフの連携、旧来の「あたりまえ」を再考し多様なアイデアと取組みの連携、地域との連携、行政との連携、多様な関係者との連携)。そして「勤務医の負担を減らすには、病院全体の負担軽減を考えないといけない」と強調し、病院のニーズに応じた相談や専門家の派遣を進めるために、都道府県毎に支援センターを設置するとしました。

厚生労働省としては全ての病院が「勤務改善計画」をつくる方向性を示しましたが、「強制」でなく、あくまでそれぞれの病院が現場の声から課題みつけ、それを共通認識として改善計画を検討する、この流れをつくることが重要としました。

保険医協会勤務医部では、引き続き、勤務医環境 改善の問題に取り組むとともに、厚生労働省の動き にも注視し、講演会の開催も含めて、勤務医の皆さ んに情報を提供したいと思います。



大 阪 保 険 医 新 聞



#### プロフィール等

中野 孝浩(なかの たかひろ) 大阪府堺市出身。 大阪大学法学部卒。平成7年 厚生省(当時) 入省。その後、社会・援護局、大臣官房総務課、医政局、環境省(出向)、老健局、北海道庁(出向) などで、主に、福祉・医療分野を担当。平成24年9月より現職。医療分野の「雇用の質」向上プロジェクト担当。



#### 求人(病院・診療所)

- ▶<mark>図療養病棟担当医</mark>(40床/専門不問)・内科医/詳細相談可/年齢・経験不問/東大阪市病院(184床)/問合せ・070-5665-8013(明石)
- ▶図常勤医師・当直非常勤医師/ 地下鉄谷町線「太子橋今市」駅西/ 徒歩5分/大阪市旭区大宮5-4-24 /藤立病院/委細面談/問合せ・ 06-6955-1100(事務長)
- ▶ **図 耳鼻咽常勤医**/耳鼻の手術積極的に取り組めます/耳鼻咽喉科サージクリニック老木医院/問合せ・0725-47-3113 (事務長) oiki-clinic.jp
- ▶<mark>逑内科常勤医</mark>/週4日勤務可/ JR「茨木」駅/徒歩5分/茨木市

駅前町3-2-2-404/たかみクリニック/委細面談/問合せ・072-631-3001

- ▶<mark>逑 精神科・心療内科非常勤医</mark>/ みこころクリニック/北区西天満/ 地下鉄「南森町」駅/徒歩7分/問 合せ・06-6361-1230(事務長)
- ▶<mark>逑 透析管理常勤医師</mark>/特定医療 法人頌徳会日野クリニック/泉北高 速鉄道「深井」駅/出勤日・時間応 相談/問合せ・072-276-5111 (山中)

#### テナント物件/貸・売・継承医院

▶ テナント物件/枚方市津田元町 1-8-3/JR学研都市線「津田」駅 徒歩5分/国道307号線沿/新築医 寮ビル/2階歯科開業中/1階・47 坪/3階・44坪/問合せ・072-845 -6761 (高橋)

- ▶テナント物件(医療ビル)/東淀川区大隅/大阪市営バス「大阪経大前」/徒歩1分/商業施設隣・人通り多/眼・耳鼻咽喉・皮膚・小児・心療内科の真空地域/1階(21坪)・2階3階5階(33坪)/内部自由設計可/賃料相談応/問合せ・06-6327-0498(村井)
- ▶ テナント物件/阪急「豊中」駅/ 徒歩3分/3階20~40坪、商店街沿 いにつき人通り多/募集科目歯科医 以外/区画割は可能/問合せ・070-5578-5869(稲田)
- ▶テナント物件/八尾市南木の本/ JR「八尾」駅バス10分、地下鉄谷 町線「八尾南」駅バス5分/バス停 徒歩1分/木造2階建延べ床面積約 50坪、駐車4台分有/スーパー万代 向かい、隣シグマドラッグ、ジャパ ン近い/外装美麗、南向き(府道バ ス通りに面し目立ちます)/近医 内科1件のみ/即入居可/問合せ・ 090-9049-8890(五十嵐)
- ▶テナント物件/南海本線「岸里玉

出」駅前スグ、地下鉄四つ橋線「玉出」駅徒歩5分/2011年10月新築ビル/2F、3F部分/1F眼科です/各階約47坪/セコム格安/内部自由設計可/問合せ・山中眼科06-6661-3075 (FAX06-4703-3666)

- ▶テナント物件/東成区東小橋3 -17-1/JR・地下鉄・近鉄「鶴橋」駅/徒歩1分/千日前通に面しアーケード有/新築医療ビル2・4・5階/約26坪/1階薬局契約済/3階歯科盛業中/耳鼻・眼・整・皮フ・小児・婦向き/問合せ・090-5660-3973(近藤)
- ▶貸医院/地下鉄今里筋線「だいどう豊里」下車2分/鉄筋3階建1階部分/43坪/即開業可能/介護関係オフィス可/問合せ・06-6329-1141(田村)
- ▶貸医院/柏原市玉手町/近鉄南大阪線「道明寺」駅/徒歩8分/鉄筋2階建52坪/駐車4台分有/近医内科・産科のみ/診療科目は何でもOK/問合せ・090-5069-6280(松原)

#### 病気やケガのとき安心 もしもの時!たよりになる

### 保険医休業保障共済保険

- ■拠出金は加入時のまま上がりません。また掛け捨てではありません。 原則として加入時の1口あたりの拠出金は満期までかわりません。 掛け捨てでなく、3年以上加入すれば脱退時に脱退給付金が給付さ れます。
  - 1口あたりの拠出金(勤務医の方は3口まで)

加入年齢	~29歳	30~39歳	40~49歳	50~54歳	55~59歳
拠出金	2,500円	2,800円	3,000円	3,300円	3,700円

■給付期間が最長730日の充実保障。

傷病休業給付金の給付期間は通算500日。それを超えて連続して休業した場合は長期給付金が最長230日の範囲で給付されます。

■給付内容が豊富。

傷病による休業に対する給付のほか、死亡・高度障害時や脱退時の 給付金など全部で6種類の給付金があります。

- ■入院はもちろん、自宅療養、代診をおいても給付。
- 一定の条件の下で、第三者の医師の治療を受けていれば、自宅療養 でも、代診をおいても給付されます。
- ■同一疾病でも、何度でも給付。

給付日数の範囲であれば、同一疾病であっても給付が何度でも受けられます。再発による休業でも安心して療養できます。

■75歳までの長期保障。

7

(J)

ボ

1

- 診療に従事している限り、75歳まで全ての給付金について受給する 権利があります。
- ■所得補償保険等の加入に関係なく給付。

他の制度(所得補償保険等)の加入・受給に関わりなく給付されます。

※資料請求は、保険医協会共済部(電話06-6568-7721)まで。

次の募集は12月1日からです

### 助務医と年記~老後の安心は保険医年金で~

10月25日 締切

保険医協会は、諸事業の一つとして公的年金制度を充実させることを目標に活動していますが、同時に開業医・勤務医の生活・経営・老 後を守るため、「保険医年金」制度を運営しています。現在、全国で約5万5千人が加入、積立総額1兆1千億円を超える大規模年金制度で す。また、2011年 5 月より委託生命保険会社を 7 社(三井生命、明治安田生命、富国生命、日本生命、太陽生命、第一生命、ソニー生命) に拡大してリスクを分散し、制度の安全性、安定性がより一層高まりました。「老後への備え・蓄え」は、45年間の歴史と安定した運用、豊 かな実績を持つ「保険医年金」で安全・確実なものに。ぜひ、この機会にご加入ください。

昨年度運用実績 (昨年度配当:0.131%)

#### 会員の老後・将来設計を支えます!



● 受給者の声 ●

65歳で定年退職して、さて年金生活を送ろうと思っていたら、これまで細切 れ勤務で、生涯一事業体に比べて、もらえる額はかなり少ない。これだけで は生活は苦しいが、私の場合20年前から保険医年金を掛けており、これが毎 月23万円ほど受け取れるので本当に助かっています。 (大阪市・勤務医)

1. こつこつ貯める月払い制度

1口月額1万円。無理のない範囲で30口まで増やせます。

- 2. ドンと貯める一時払い制度 1口50万円で1回40口まで。まとまったお金は一時払い制度へ。
- 3. 困った! 積み立てがしんどくなってきた 掛金の一部または全部の払込を中断できます。
- 4. 大変! 資金が必要になった ご希望に応じて口単位での解約ができます。
- 5. そろそろ年金生活を

受取方法(10年・15年定額型、15年・20年逓増型)は受給時に選べ ます。発足以来、年金受給額を減らしたことはありません。 万一の場合はご遺族に全額給付。

月払い5口(5万円)

65歳から[10年確定]で受給の場合

35歳から

月々(受給額) 約18万円 受給総額 約2,215万円 ●総掛け金額 1,800万円 ※元本回復期間は月払いで3年11ヵ月・一時払で1年11ヵ月です

<u>ここで案内しました内容は、制度概要を説明したものです。ご加入条件、お支払条件については、パンフレット・申込書等を必ずご確認ください。</u>

保険医年金ここがポイン

### 保険医新グループ保険毎月募集

大阪府保険医協会の会員とそのご家族がご加入いただけるグループ保険 (団体定期保険)を保険医共済会が扱っております。

「新グループ保険制度」は、万が一の死亡・高度障がいと病気やケガに対する 医療保障の2本立てです。保険医共済会が自信をもっておすすめします!

#### 万一の場合の備え 新グループ保険

ご本人さま最高4.000万円までの死亡(所定の高度障がい状態)保障!

#### グループ保険加入例

グループ保険《本人》75歳(800万保障)まで継続加入できます

保険年齢	死亡保険金額	月払保険料(概算)		
不 火十	(高度障がい保険金額)	男性	女 性	
16歳~35歳	-	4,160円	2,480円	
36歳~40歳		5,640円	4,280円	
41歳~45歳	4 000EIII	7,760円	5,360円	
46歳~50歳	4,000万円	11,520円	7,440円	
51歳~55歳		17,400円	10,280円	
56歳~60歳		25,360円	12,640円	
61歳~65歳	2,000万円	18,620円	8,720円	
66歳~70歳	1,500万円	23,100円	10,065円	

**♣** プラス

#### 病気やケガに備えて 総合医療保険

病気やケガによる1泊2日以上の入院・手術を保障!

#### 総合医療保険加入例

総合医療保険《本人》75歳まで継続加入できます

入院給付金日額	10,000円	5,000円	
入院給付金額	日額10,000円×入院日数	日額5,000円×入院日数	
入院療養給付金額	入院給付金	È日額×5	
手術給付金額	入院給付金 日額×20(ただし、外来・日帰り手術は×5、放射線治療は×10)		
保険年齢	月払保険料(概算)		
30歳~ 34歳	2,970円	1,485円	
35歳~ 39歳	3,090円	1,545円	
40歳~44歳	3,360円	1,680円	
45歳~49歳	3,970円	1,985円	
50歳~54歳	5,120円	2,560円	

グループ保険、総合医療保険のいずれか一方でのお申込みもできます。

制度内容の詳細につきましては、パンフレット等を必ずご確認ください

資料請求・お問い合わせは保険医共済会 ☎06-6563-6681

### 保険医賠償責任保険

### 個人の責任問われる時代、診療に専念できる心のささえ

ご加入セット ☆標準的な加入プランは『Aセット』になります。

セ	ット	型	А	В	С
	医療行為	1 事故	1億円	5,000万円	3,000万円
てん補限度額	区原11局	期間中	3億円	1億5千万円	9,000万円
(保険金支払) 限 度 額) 建物		身体(1名)	5,000万円	4,000万円	3,000万円
	度 額 建物設備	身体(1事故)	1億円	8,000万円	6,000万円
		財物	500万円	400万円	300万円
(年間)	個 人	診療所	65,520円	55,770円	50,490円
保険料	勤	務 医	43,210円	36,750円	33,270円

●制度内容の詳細につきましては、パンフレット等を必ずご確認ください 承認番号 B12-200683 (有効期限2014年1月1日まで)



住宅購入や増改築、お子さまの教育費、開業にあたっての資金など、 何かと資金が必要な時があります。保険医協会では、勤務医のみな さま方を対象に銀行と提携した融資制度をご用意しています。

#### 教育資金/住宅資金に

※詳しくは税務経営部まで。

■勤務医ローン(近畿大阪銀行提携)

■ドクターローン(近畿大阪銀行提携)

〔教育・育英資金など〕 最高3.000万円 「住宅資金〕

■みずほ銀行提携ローン 〔新規開業資金、住宅資金など〕

最高5,000万円

設備資金:最高1億円 住宅資金:最高5,000万円 ■大正銀行提携ローン

〔新規開業資金〕

最高6,000万円 〔新規開業資金〕

最高8.000万円

(2013年6月現在)

提携住宅ローン(三井住友銀行、ソニー銀行)もあります。お問い合わせください。

### 保険医協会の 提携融資制度 京都銀行が加わりました

お問合せ・資料請求は 回 06-6568-7721・経営税務部(担当・若林)まで

資金種類	利率	限度額
新規開業資金	1.275%	6,000万円

※1.000万円までは原則、担保不要

※社保または国保からの診療報酬振込銀行として京都銀行を指定

### 保険医協会の活動が 本になった!

# 解決美額2000 行以上 なにわのトラブルバスタ 渾身ノウハウを初公開! 「先見性」「勇気」「現場力」が モンスター患者を跳ね返す!

## 好評5刷

#### 患者トラブルを 解決する「技術」

発行 日経BP社 A5判/272ページ 2012年7月23日 第1版 第1刷 定価 1,800円+税

現場のトラブルを解決する ために必要なことは、「先見 性」「勇気」「現場力」である と2千件以上のトラブルを解 決した筆者(現大阪府保険医 協会事務局次長)は投げかけ ている。

自分にいつ降りかかるかわ からないトラブルを少しでも 減らすために、また、同じよ

うな経験をした皆さんが早期 に解決していくノウハウを学 ぶことのできるこの書を読 み、今後の診療の助けとなれ ば、良質な医療の提供が継 続されること間違いなしであ る。一度手にして読んでみて いただきたい。

> (大阪府保険医協会理事 清水 聖保)



### 事業承継のすべて

発行 (株)日本医業総研 A5判/160ページ 2012年7月30日 第1版 第1刷 1.890円

昨今の医療情勢の悪化に伴 い、新規開業というハードル は高くなる一方である。そう した現状にあって、事業承継 という選択肢が大きなウエイ トを占めつつある。

前半は、承継に際して必要 な知識を整理して記載してい る。継承先が親族か第三者か、

個人立と医療法人の違いなど を要領よく説明している。

後半は豊富な事例を紹介し ている。

巻末に掲載されている資料 も大いに参考になる。

(大阪府保険医協会副理事長 入谷 純光)

# **美価に** 安を感じたら、

#### 増える "第三者継承

保険医協会には、勤務医の先生方か らたくさんの開業・継承に関するお問 い合わせやご相談が寄せられます。そ の中で、最近増えているのが、「第三 者継承 | のご相談です。新規開業では 開業場所選び、設計・建築から始まり、 開業後もどのくらい患者さんが来るの か不透明です。その点、"継承"の場 合は、継承元の先生から患者さんを引 継ぐので、一定リスクが軽減されます。 保険医協会は第三者の医院継承の実績 と、何より"開業医の経営を守る"理 念から、地域医療の観点にたって事業 を進めています。

#### 甘い言葉で開業を勧める業者には要注意

最近、"コンサルタント"から継承 物件を紹介されて、言われるままに進 めていき、いざ開業したら、まったく 患者さんが来ない。コンサルタントに 問い詰めても「開業後は先生の裁量で すから… | とまったく相手にしない、 などの事例も出ています。「甘い言葉 で幻想をふりまく業者には注意をしと

呼びかけています。「先生は勤務医の ときと同じように診療だけに専念して いて大丈夫です。あとは全てこちらが します」と全く勤務医と同じ感覚で、 "開業"してみたら、いろいろな名目 で費用が差し引かれている。これでは 自分の収入がないというと「先生の分 はご自分でがんばってもらわないと」。

#### 知らないうちに架空請求の片棒を 担がされるケースも

開業とは、診療以外に病院時代では 事務や専門職の方がしていたような経 営全般の事務、職員の雇用と管理など 煩わしい事務作業がたくさんありま す。開業とはそういったことも含め、 全責任が先生ご自身にかかってくると いうことです。業者が「私たちがすべ てします」というのは「ありえません」。 気がつけば借金だけ残った、という事 例もあります。また知らず知らずのう ちに違法な診療をして、架空請求の片 棒を担がされた例も本当にたくさんあ ります。先生自身が「なぜ開業するの か」「どういった医療を提供したいの

か」。開業を決める前にもう一度、ご 自身に問いかけてみてください。そし てその思いが、業者やコンサルタント の方が真剣に耳を傾け、伝わっている か。ここで先生の気持ちを軽くあしら うようでは"要注意"です。確かに、 先生の思いと合致した物件や継承先が 以外に簡単に見つかったり、紹介され、 業者とも真剣に意見を闘わせている先 生も大勢いらしゃります。

もし準備の途中でも疑問に感じるこ とや不安に思うことがあれば、ぜひ保 険医協会にご相談ください(相談料な どの費用は一切いただきません)。

#### 新規開業のご相談は保険医協会まで 相談料は無料

■大阪府保険医協会は随時開業相談に応じています。■新規開業をお考えの先生は、"コンサルタント"の方にまず相 談される方が多いと思います。しかし、その"コンサルタント"の方が医療機関の新規開業に本当に詳しいのかどう かはすぐには分かりません。また、ひとつの"コンサルタント"の方に頼んだのに、いつの間にか複数の業者と交渉 になり、費用がかさんだなどの声も届いています。■保険医協会の新規開業相談はそういったご不安を解決すること だけでなく、大阪府保険医協同組合や信頼できる業者と連携して新規開業相談を無料で行っています。



#### 新規開業相談コーナー 10月5日田・6日日

5日は13:00~18:00 6日は10:00~16:00 マイドームおおさか2F

医院継承セミナー 10月6日日14:30~15:30

親子間継承=親子関継承の実際/第三者継承=事例から見る問題点/法人・個人継承= おさえるべきポイント/新規開業との比較=メリットとデメリット



両日はマイドームおおさかで |保険医まつり」も開催されて います。医療機器メーカー各 社など展示多数。毎年3,000 人の参加があります。

お電話や下記ホームページのメールでの受付けも結構です。 ぜひホームページもご覧ください。http://oh-kinmui.jp/

後継者をさがしている開業医の方と

開業希望の勤務医の方をコーディネート 医院継承・開業 支援サイト http://www.keisyou-mdc.net/